

第 2 次大山町子どもの読書活動推進計画

育て！心豊かでたくましい だいせんの子
読書で育む

大切な命・豊かな心・未来への夢

平成 24 年 3 月

大山町教育委員会

は じ め に

大山町は、平成 18 年 12 月に「大山町子どもの読書活動推進計画」を策定しました。策定から 5 年間、家庭・地域・図書館・学校・保育所などで、各種施策を展開してきました。その結果、読書環境が整備され、子どもたちが本に親しむ機会が増えてきています。

子どもにとって読書は、「言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」（「子どもの読書活動推進に関する法律」より）です。

大山町の子どもたちが、将来の夢に向かって心豊かに育ち、たくましく生きる力を身につけるようにするためには、継続してこの計画に取り組む必要があります。そこで、これまでの取組の成果と課題を明らかにして「第 2 次大山町子どもの読書活動推進計画」を策定しました。

子ども一人一人の読書環境の充実を図りながら、町民みんなで読書活動の推進に取り組めます。



目 次

第 1 章 第 2 次大山町子どもの読書活動推進計画の基本的な考え方

1 基本方針	1
2 目標	2
3 対象と実施期間	2

第 2 章 第 1 次計画の取組と課題

○家庭や地域の取組	3
○図書館の取組	4
○学校の取組	6
○保育所の取組	7
○読書環境の整備と人の育成	7
○啓発・広報の取組	8
○アンケートの実施	8
◎課題	11

第 3 章 読書活動推進のための具体的な取組

1 家庭や地域、図書館、子育て支援センター、保育所、 学校などにおける子どもの読書活動の推進	12
(1) 家庭や地域における子どもの読書活動の推進	12
(2) 図書館における子どもの読書活動の推進	14
(3) 学校における子どもの読書活動の推進	16
(4) 保育所における子どもの読書活動の推進	18
(5) 障がいのある子どもの読書活動の推進	19
2 子どもの読書活動推進のための環境整備と活動を支える人の育成	20
(1) 家庭や地域における子どもの読書活動の推進	20
(2) 図書館の充実	20
(3) 学校司書の配置	20
(4) 読書ボランティアの活動支援とネットワークづくり	21
3 子どもの読書活動推進についての啓発・広報	22

第 4 章 効果的な推進に向けて

1 関係機関との連携	23
2 財政上の措置	23
3 今後の取組	23

第1章 第2次大山町子どもの読書活動推進計画の

基本的な考え方

1 基本方針

子どもの心と体のバランスがとれた成長には、多くの体験や学習、多くの人とのコミュニケーションが必要です。特に子どもたちの想像力を豊かにし、世界を広げ、思いやりの心を育み、生きる知恵を与える読書体験は、命の尊さを学び、つらい時や悲しい時の心のよりどころになります。子どもの成長過程で、読書は、感性を磨き、豊かな心を育むと共に、学習の広がりも期待できます。

周りの大人たちは、読書習慣を身に付けて様々な本に読み広げる子どもたちを育てるために、心に響く良書と出会う機会をつくり、読書のすばらしさを呼びかけていく使命があります。

そこで、家庭や地域、図書館、子育て支援センター、保育所、学校が連携して読書環境を整備し、読書活動を支える人の育成を図ることによって、子ども一人一人の自主的な読書習慣の定着をめざします。さらに、子どもたちが良い本を選ぶ力を身に付けて読書の質を高めていくための取組も行います。

そして、町民みんなで「本のある暮らし」に努めていきます。

2 目 標

目標 1 家庭や地域、図書館、保育所、学校などにおける子どもの
読書活動の推進

家庭や地域、図書館、保育所、学校などが、それぞれの役割
を明らかにしながら連携して読書活動を進めます。

目標 2 子どもの読書活動推進のための環境整備と活動を支える人
の育成

「自主的な読書習慣」を身に付け、「読書の質を高めていく」
ことができるように、本や施設などの整備を図ります。また、
読書ボランティアの育成に努めます。

目標 3 子どもの読書活動推進についての啓発・広報

さまざまな読書関連事業を計画・実施し、「本のある暮らし」
について、効果的な啓発・広報活動を展開します。

3 対 象 と 実 施 期 間

この読書活動推進計画の対象は、乳幼児・小学生・中学生を中心とし、お
おむね 0 歳から 18 歳までとします。

実施期間は、平成 24 年 3 月から 5 年間で、必要に応じて見直しを図りま
す。

第2章

第1次計画の取組と課題

○ 家庭や地域の取組

- ・ 乳幼児の頃から絵本や童話に親しむことができるように、幼児教育課、図書館、保健課などの関係機関が連携し、ブックスタート(※1)、ブックセカンド(※2)、ブックサード(※3)と、発達段階に応じた読書推進に取り組んできました。それに伴い、家庭での読み聞かせも進んできています。

- ※1 ブックスタートは、平成14年から始めた事業で、6か月の乳幼児と保護者が対象です。

赤ちゃん絵本2冊を含むブックスタートセットを配布します。

親子で読み聞かせ体験を行い、子育てに絵本の読み聞かせを取り入れることの楽しさ、大切さを伝えます。



- ※2 ブックセカンドは、平成19年から始めた事業で、3歳児と保護者が対象です。

絵本1冊と絵本リストをお渡しし、年齢に応じた絵本との出会いをつくり、保護者へ読み聞かせの継続を呼びかけるとともに、図書館の利用をすすめます。



- ※3 ブックサードは、平成21年から始めた事業で、就学前の児童5～6歳児と保護者が対象です。

幼年童話1冊と幼年童話リストをお渡しして、家庭での読書活動を支援します。



- ・ 子育てサークルや子育て支援センターでは、活動日に図書館司書が読み聞かせや絵本の紹介を行いました。育児書や子育て支援に関する本を用意し、親や家族も本を身近に利用できるようにしました。
- ・ 各地区の公民館や児童館では、本の読み聞かせや貸出など、本に親しむ機会を多くつくりました。

○ 図書館の取組

- ・ 書架の増設や資料の充実、レファレンス（※4）対応の本の整備や絵本の複本（※5）などに努めました。

※4 レファレンスとは、図書館職員が利用者の調べものに必要な相談にのるということで、調査・研究に必要な本の紹介をしたり、本を探したりします。身近な事柄や調べものについては、図書館の資料やインターネットなどを活用して回答します。

※5 複本とは、同じ本を2冊以上所蔵することです。長く読み継がれた絵本などを複本として所蔵します。

- ・ 定期的な読み聞かせ会やお話会、いろいろなジャンルの本にふれる機会をもつための工作、科学、音楽に関する催しを行ってきました。
- ・ 小学校や保育所との連携を深め、団体貸出や図書巡回活動を充実させました。図書館見学や図書館参観を受け入れ、小学校のお話会や保育所での手話による昔話会に出かけました。
- ・ 教育委員会の物流便を利用して貸出の要望に迅速に対応しました。
- ・ 長期休業前には、小学校低学年中学年高学年と中学生を対象にしたおすすめの本のチラシを配布しました。



保育所での貸出



小学校のお話会

- ・ 図書館関係者の力量を高めるための「選書研修会」「著作権研修会」
「わらべうた講習会」や読書ボランティアを支援するための「読み聞
かせボランティア養成講座」を開きました。



わらべうた講習会

○ 学校の取組

- ・ 読書や調べ学習の支援など、さまざまな読書活動を行い、活発に図書館を運営してきました。図書館を利用した学習も各校の年間計画に基づいて進められています。
- ・ 学校図書館の大規模改修工事を行い、明るく利用しやすくなりました。利用者が増え、貸出冊数も年々増大しています。
- ・ 学校司書は、司書研修会を毎月開き、情報交換やブックトーク（※6）などの研修を行い、司書としての資質向上に努めてきました。学校司書おすすめの本のリスト「おはなしのたね」を作成し、読書の幅を広げる取組を行いました。

※6 ブックトークとは、ひとつのテーマに沿って、いろいろな種類の本を紹介していき、違った分野の本に興味を持ってもらい、読書の幅を広げるきっかけをつくることです。

- ・ 地域の読書ボランティアの協力を得て、各学校は読書まつりなどの読書活動を公開し、「本のある暮らし」について保護者へ呼びかけました。



図書館を利用した授業



学校図書館「おはなしのたね」コーナー

○ 保育所の取組

- ・ 図書担当保育士は、幼児教育課司書とともに蔵書の見直しを図り、子どもたちの成長に合った本を選びやすくするために蔵書台帳を整備しました。子どもたちがいつでも本に親しめるように絵本コーナーを作り、日常保育においても、絵本の読み聞かせを毎日実施しました。
- ・ 幼児教育課司書は、10 の保育所に月 2 回ずつ出かけ、絵本の読み聞かせを行ったり、保育所図書担当者会を開いて情報交換や意見交換を行ったりしました。また、良い絵本を選書して購入するために、図書担当保育士とともに書店に選書出張に出かけました。
- ・ 保護者に向けた読書通信「えほんだより」などを発行し、読み聞かせなどの大切さや意義を広く伝え、積極的に保護者へ読み聞かせの啓発に努めました。また、図書館参観日を実施しました。

○ 障がいのある子どもへの取組

- ・ 図書館は点字用の資料を整備するなどし、障害のある子どもが利用しやすい読書環境づくりに努めました。

○ 読書環境の整備と人の育成

- ・ 公民館や児童館、放課後児童クラブ、子育て支援センターなどの各施設は、図書館の団体貸出を利用しながら、子どもたちが本にふれあう環境の充実を図ってきました。
- ・ 図書館が中心になり、読書ボランティアを養成し、人材の育成にも取り組んできました。ネットワークづくりもさかんです。

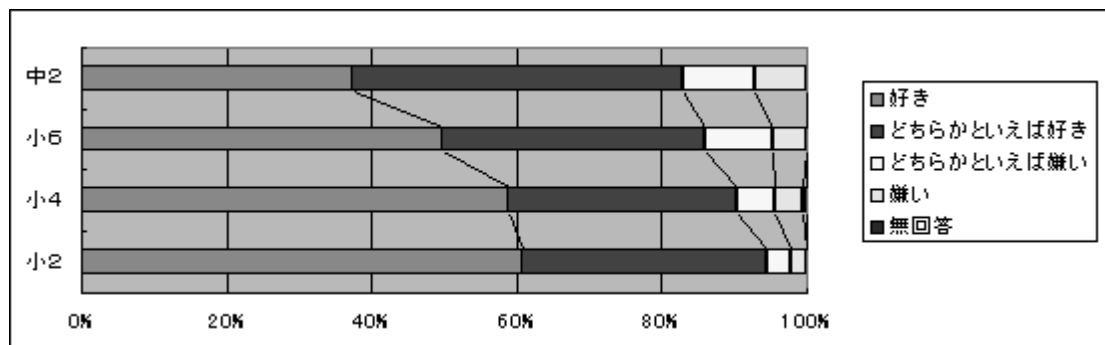
○ 啓発・広報の取組

- ・ 毎年、生涯学習大会兼本のあるまちづくり大会を町や教育委員会、図書館が、保育所保護者会や学校 PTA と連携をとり、開いてきました。読書の取組についての実践発表や古典文学へいざなう百人一首大会や布絵本作りなどを実施し、「本のあるまちづくり」を推進してきました。
- ・ 広報誌に読書推進の特集を組み、読書アンケートの結果などを公開し、町民に広く啓発してきました。読書のホームページを立ち上げ、各機関の取組の紹介やおすすめ本のリストを載せるなどし、子どもから大人まで幅広い方々に向けての広報に努めました。

○ アンケートの実施

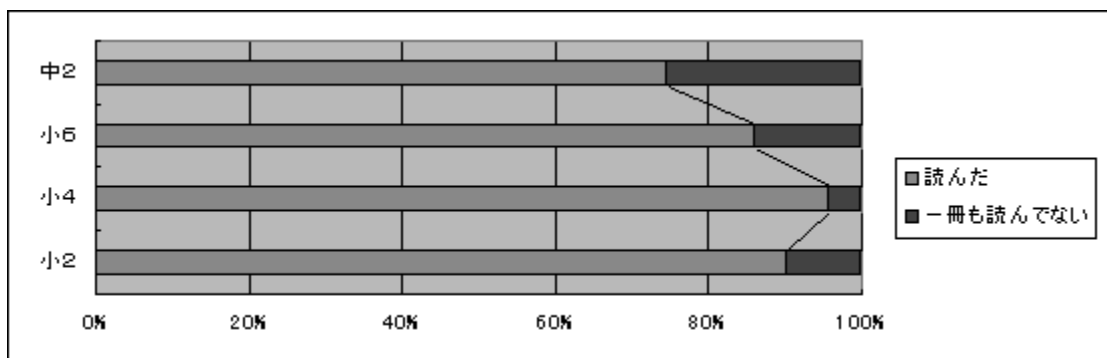
- 平成 21 年 9 月に小学 2・4・6 年、中学 2 年とその保護者対象に「読書アンケート」を実施しました。 (アンケート結果一部抜粋)

<あなたは、本を読むことが好きですか> 小2・4・6、中2対象 表1



<あなたは、この夏季休業中に本を読みましたか>

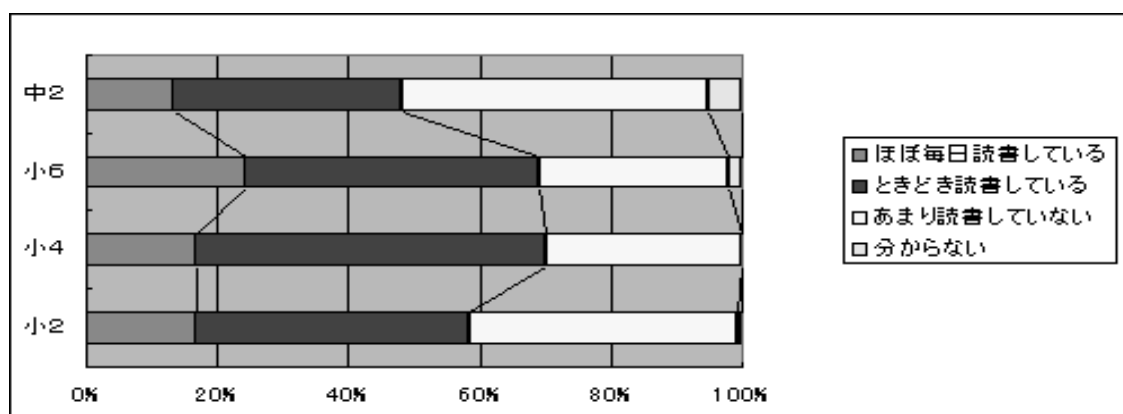
表 2



- ・ 「あなたは、本を読むことが好きですか」 **表1** という質問に「好き」「どちらかと言えば好き」に回答した中学生は 83.1%、小学生は 90.2%で、全体として大山町の子どもは読書が好きだと言えます。一方「この夏季休業中に本を読みましたか」 **表2** という質問に対して「読まなかった」と回答した中学生は 25.5%、小学生は 9.5%でした。

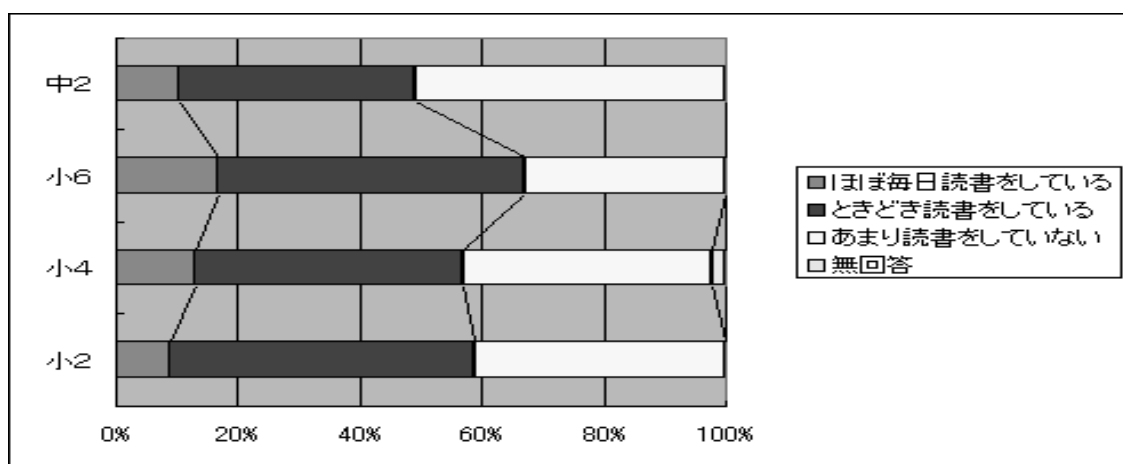
さらに、読まなかった子どもに、その理由を尋ねたところ、中学生では「本が家になかったから」小学生では「何を読んでいいのか分からなかったから」という回答が多くありました。

＜お子さんは、家庭で自主的な読書をしていますか＞ 保護者対象 **表3**



＜あなた自身は、読書をしていますか＞

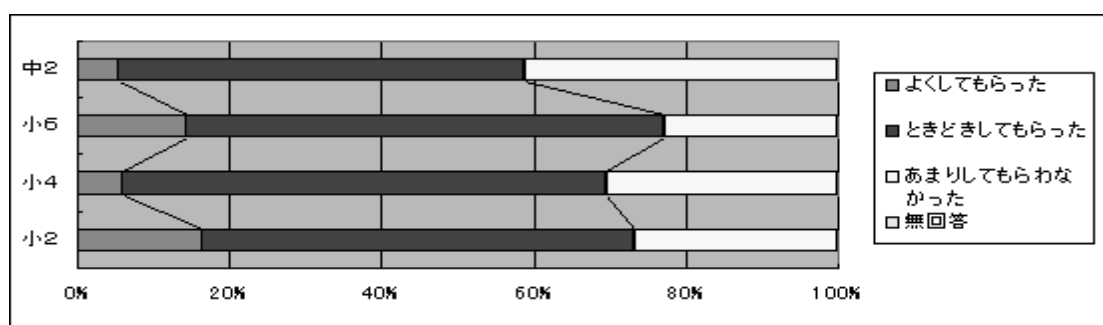
表4



- 学校保護者に対する「ご家庭でお子さんが自主的な読書をしていますか」**表3** という質問では「あまり読書をしていない」という回答が多く、学年が上がるほど家庭で本を読む姿が見られなくなるようです。また、保護者自身も、あまり読書をしていない傾向**表4** があります。

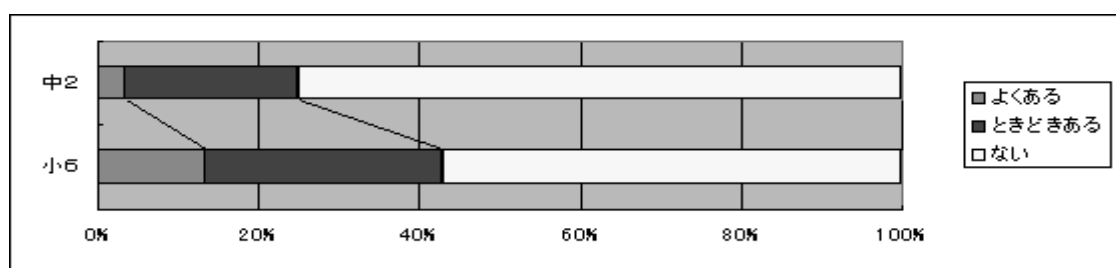
＜あなたは、家の人に読み聞かせをしてもらったことがありますか＞

小2・4・6、中2対象 **表5**



＜あなたは、ふだん家の人と本の感想などについて話すことがありますか＞

小6、中2対象 **表6**

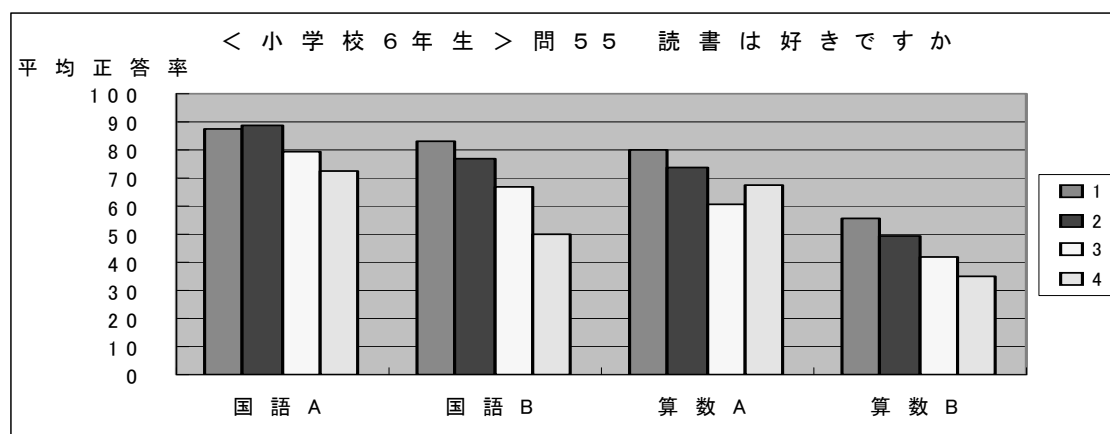


- 「家の人に読み聞かせをあまりしてもらわなかった」**表5** と答える子どもたち、「家の人と本について話し合った経験がない」**表6** と答える子どもたちが多いのが気になるところです。

- 平成 21 年度全国学力・学習状況調査の生活習慣についての質問紙調査結果から、「読書は好きですか」表7 という項目について、肯定的な回答をした子どもの方が、平均正答率が高くなる傾向がみられます。

《あなたは、読書が好きですか》 小 6

表 7



1 肯定 2 どちらかといえば肯定 3 どちらかといえば否定 4 否定

◎ 課 題

- ・ 家庭での読み聞かせは、親子の信頼関係を育み、心身の発達に重要な働きをします。子どもと本について話し合うことは、子どもと絆を深めます。そのためには、大人が本を読む習慣をもたねばなりません。
- ・ 赤ちゃんの時から手の届くところに本がある読書環境を整えるために、家庭は、子育て支援センターや図書館、保育所、学校などとの連携を深めていく必要があります。
- ・ 子どもたちの自主的な読書習慣を身に付けさせ、読書の質を高めるために、家族みんなで家庭での読書活動を推進していきたいものです。

第3章 読書推進のための具体的な取組

目標 1

家庭や地域、図書館、保育所、学校などにおける 子どもの読書活動の推進

(1) 家庭や地域における子ども読書活動の推進

子どもの読書習慣を身に付けることができる重要な場所が家庭です。保護者や家族の読み聞かせが一番です。家庭で読書習慣が根づくよう、幼児教育課や図書館、学校、保育所、子育て支援センターなどが連携して読書活動の推進に取り組んでいきます。

そのためには、大人自身が読書に親しむことが大切です。親子で同じ本を読んだり、本について話をしたりするなど、大人が読書する姿を子どもに見せることも必要でしょう。家族で図書館へ出かけるなどして、家族みんなで意識して読書をする習慣づくりに取り組みます。

そして、町民が子どもの読書活動に関心をもち、地域全体で読書活動を推進するために、情報交換や研修の機会を充実します。

① ブックスタート・ブックセカンド・ブックサード事業の充実

良質の本を発達段階に応じて手渡す読書推進事業、ブックスタート・ブックセカンド・ブックサードの取組を充実します。幼児教育課や図書館、保健課などの関係機関が連携して絵本や幼年童話のリストを活用して、あたたかな時間を親子で体験できるような家庭での読書を進めます。

② 子育て支援センター・子育てサークルの読書活動の充実

地域の子育て拠点である子育て支援センターや各地区の子育てサークルでは、乳幼児とその保護者が絵本を介したコミュニケーションを図ることができるように、職員やボランティアによる読み聞かせを行い、子育てを支援します。

そして、図書館などの機関と協力しながら定期的な絵本の読み聞かせやわらべうた、保護者による自主的な読み聞かせも行います。



乳幼児への読み聞かせ

③ 公民館、児童館などの活動の充実

各地区の公民館や児童館、放課後児童クラブなどは、子どもの読書に関する行事を行い、図書館の団体貸出を利用して、子どもたちが本にふれる機会を提供します。



放課後児童クラブでの読み聞かせ

(2) 図書館における子どもの読書活動の推進

図書館は、子どもの読書活動推進の拠点として、読書をする意欲を向上させる活動を積極的に行います。

子どもと本との魅力ある出会いの場をつくり、日常生活の中で自然に読書に取り組めるよう、大人の協力を促す事業にも継続的に取り組みます。

① 図書の実

図書館では、新しく書架が新設され、図書資料も増えてきました。

子どもと本を結びつける一冊の選書にも配慮しながら、子ども一人一人の状況に合わせたきめ細やかなサービスを行います。年齢や必要に応じた質の高い児童書などを充実させて、発達段階に応じた本を選ぶことができるようにします。

また、地域資料を整備し、小中学生のふるさと学習の充実に努めます。

② 図書館行事の開催

「子ども読書の日」(4月23日)「こども読書週間」(4月23日～5月12日)「読書週間」(10月27日～11月9日)などの読書週間中の行事は、図書館にふれるのに好機なので、子どもや家族が楽しむ内容を工夫します。また、定期的なお話会や読み聞かせ会など、本に出会う機会をつくり、図書館への来館を促すように努めます。



こども読書週間での絵本づくり



定期的なおはなし会

③ 学校との連携

学校に対しては、団体貸出や調べ学習などに対応した図書資料を整備し、小中学校のレファレンス支援の充実に努めます。また、図書の利用に支援が必要な子どもに対しての読書環境を整備していきます。

中学生の保育所訪問の前には、読み聞かせの意義や選書の仕方について話したり、読み聞かせの実技指導を行ったりします。

学校との連携を密にし、連絡会や研修会を開き、情報交換をしながら読書活動充実のための話し合いを行います。図書館見学や職場体験学習を随時受け入れることで、図書館を身近に感じられるようにします。



こんにちはあかちゃんふれあい会

(3) 学校における子どもの読書活動の推進

学校図書館は、司書教諭と学校司書を中心にした読書活動によって、児童生徒の主体的に問題を解決する力や豊かな感性、思いやりの心を育ていくための重要な役割を果たしていきます。

心の成長を促し、未来への希望をもたせる幅広い分野の良質の本を充実させ、子どもたち一人一人の実態を把握し、読書の質を高めていくように努めます。

学習情報センターとしての機能の充実をめざし、計画的な資料の整備などを行います。そして、子どもたちが生きていく上で必要な情報を得、判断する力を身につけていくよう、情報の収集、選択および活用など、積極的な読書活動を支援します。

① 学校図書館の機能の充実

教職員による学校図書館を計画的に活用した学習を推進します。そして、子どもが読書習慣を身に付け、読書の質を高めることができるような読書活動に取り組みます。

② 読書に関連する行事の充実

図書委員会などを中心にした自主的な読書活動を支援し、読書週間行事や文化祭において、各学校の特色を生かした取組を積極的行います。

③ 司書教諭や学校司書の連携

司書教諭や学校司書は連携して、必要な情報を取捨選択したり活用したりする力を子ども自らが身に付けることが出来るように、学校図書館の運営を積極的行います。

④ 保護者への啓発

PTA と協力して家庭での読書推進を図ります。保護者と各機関が連携をとって、メディアとの関わりを考慮した取組などの支援をし、「本のある暮らし」を進めます。

⑤ 読書ボランティアとの協力

子どもたちに身近な地域の読書ボランティアと協力しながら、朝読書の読み聞かせや学校公開日を利用した読書まつりなどを推進します。



小学校の読書まつり



中学生の読み聞かせ



学校図書館の資料を使った学習

（４）保育所における子どもの読書活動の推進

乳幼児期は、豊かな心情、意欲、健全な生活を営むための態度などが養われる時期です。子どもたちの好奇心や探究心を高め知的発達を促す上で、多くの絵本や図鑑に出会える環境は大切です。

保育所では、子どもたちが絵本やわらべうたを楽しみながら言葉を学び、表現力を高め、想像力を豊かにして生きる力を身に付けられるように、それぞれの発達に応じた読み聞かせなどを行います。保育の中で本に親しむ活動を取り入れたり、家庭へ絵本の貸出を行ったりなど、子どもと本をつなぐ役割を担っていきます。

図書担当保育士は、読書環境の整備に努め、読書通信による保護者への働きかけをするなどし、家庭との連携を深めながら保育所での読書推進の充実を図ります。

① 読書環境の充実

図書担当保育士と保育士が協力しながら、絵本コーナーの充実を図り、子どもが自然に本とふれあう環境づくりに取り組みます。



保育所絵本コーナー

② 日常保育における読み聞かせ、お話会の充実

保育士は、子ども達が興味や関心を持って絵本を楽しむための研修に参加し、日常の保育の中で読み聞かせやお話会を積極的に行い、本に親しむきっかけをつくります。

③ 保護者への啓発

保護者向けの読書通信を定期的に発行し、読み聞かせを通した親子のふれあいの大切なことを伝え、家庭での読み聞かせを呼びかけます。図書館の館外貸出を定期的に行い、家庭や地域での読書活動を支援します。

就学前の 5～6 歳児とその保護者に対するブックサードは、絵本から幼年童話にステップアップするための欠かせない事業です。幼児教育課司書を中心に継続して取り組みます。

④ 図書館の見学

保育活動の中で図書館見学など、多くの本にふれる機会をつくり、図書館を利用する楽しさを子どもたちが自然に感じることができるようになります。



図書館参観日

（５）障がいのある子どもの読書活動の推進

図書館や関係機関が連携し、支援の必要な子どもたちの状況に合わせた多様な資料の充実に努めます。子どもが本と出会う機会を工夫し、利用しやすい読書環境づくりに努めます。

目標 2

子どもの読書活動推進のための環境整備と活動 を支える人の育成

(1) 家庭や地域における子どもの読書活動の推進

公民館や児童館、子育て支援センター、放課後児童クラブなどの各施設は、さまざまな読書に関する行事を行い、遊びや学びの生活の中で、継続して楽しく読書できる環境を整えます。

(2) 図書館の充実

子どもたちが利用しやすいように配架などの設備を工夫します。

子どもや保護者へのレファレンスに迅速に対応できるように県立図書館などとの連携を深めます。

児童サービスのための研修に積極的に参加し、司書としての資質向上に努めます。

(3) 学校司書の配置

学校図書館に司書がいることで、子どもは図書館を身近に感じ、読書意欲を持続することができます。学校司書は、研修会や公共図書館との連絡会に参加しながら、学校における読書推進に努めます。

(4) 読書ボランティアの活動支援とネットワークづくり

地域における読み聞かせの実践など、子どもの読書活動推進に関わる読書ボランティアなどの人材の育成に努め、子どもへの読書活動を継続して行うための講座やボランティア同士の交流の場を設けます。



読み聞かせボランティア養成講座



初めてのボランティア

目標 3

子どもの読書活動推進についての啓発・広報

子どもたちをはじめ、町全体で読書活動への取組の気運を高めるために、子どもに本をすすめる大人や子ども本人に本を選ぶ参考にしてもらうための情報を提供します。

子ども読書活動の関連事業を積極的に行い、読書活動の理解がさらに深まるような効果的な啓発・広報活動を展開します。

保護者に対して、家庭での読書活動についての理解を促進する機会や場所の提供を、図書館などを中心に各関係機関が行います。啓発資料の配布やホームページ、広報での情報発信により、読書関連情報の提供をしていきます。そして、保護者からの読書相談などに応え、読書活動を支援します。



保護者の方へ読書のお話

第4章 効果的な推進に向けて

1 関係機関との連携

図書館は、県内の他の図書館との相互貸借をはじめ、子どもの読書活動推進についての協力・連携に向けた取組を実施し、関係機関と積極的な情報交換を行い、効果的な推進を行います。

大山町子どもの読書活動推進委員は、それぞれの立場で積極的に読書活動の推進を図ります。そして、円滑な推進に向けて、必要に応じて関係機関や団体と意見交換を行います。

2 財政上の措置

この「第2次大山町子どもの読書活動推進計画」に示された各施策を実施するため、必要な財政上の措置を講じるように努めます。また、この推進計画に示された子どもの読書活動推進に関する各施策に必要な財政上の措置を講ずるよう、国や県に働きかけていきます。



お わ り に

子どもの読書活動を推進する上で、本に自然にふれあうことのできるような読書環境を整えることは、とても大切です。本が好きで、自主的に本を手にする、という子どもが一人でも多く育っていくようにするために、町民が「本のある暮らし」をしながら心豊かに生活をしている姿を、子どもたちに伝えていく必要があります。

町民一人一人が、子どもに温かく寄り添い声かけをしながら、「心豊かでたくましいだいせんの子」を育てていきたいものです。



大山町子どもの読書活動推進のための取り組み

子どもの読書環境を豊かにし
「本のある暮らし」を！

学 校

司書教諭及び司書が中心になり、全教職員が一体となって子どもの読書活動を推進し、質の高い読書をめざします。

朝読書に、全教職員で取り組みます。

保護者と連携をとりながら、家庭で本を手にとりやすい環境をつくります。

児童・生徒の図書委員会の自主的な活動を支援します。

学校の特色を生かした読書関連行事を行います。

家 庭 ・ 地 域

ブックスタート、ブックセカンド、ブックサード事業を充実し、乳幼児期からの読書習慣の定着をめざします。

家庭での読み聞かせを進んで行います。子育て支援センターや子育てサークルなどが支援します。

児童館や公民館、放課後児童クラブなどでは、子どもが本に触れる機会を積極的に作ります。

保 育 所

日常の保育において、読み聞かせやお話を積極的に進めます。

保育所の「絵本コーナー」を充実し、読書環境を整備します。

家庭での読み聞かせが充実するように、保護者への読書に対する働きかけを進んで行います。

図書館と連携した団体貸出を利用して、保育に読書をいかします。

育て！心豊かでたくましい だいせんの子

読書で育む

大切な命・豊かな心・未来への夢

図 書 館

小中学校でのさまざまな読書活動や学習活動に協力し、支援します。

読書ボランティアを支援し、研修の機会をつくります。

物量便を利用し、学校や保育所へ迅速な貸出を行います。

読み聞かせ会やお話会などの図書館行事を開催し、読書の楽しさを伝えます。

子どもの読書活動推進のための啓発や広報活動を積極的に行います。

児童図書コーナーの充実を図ります。

保育所や小中学校、児童館、放課後児童クラブなどでの、団体貸出を充実し、利用拡大に努めます。

大山町子どもの読書活動推進委員会 名簿 (敬称略)

	氏 名		所属・役職	備考
1	委員長	齋藤 匠	教育委員会 教育次長	
2	委員	船越 延子	名和中学校 校長	校長代表
3	委員	西尾 恵	名和小学校 司書教諭	司書教諭代表
4	委員	家森 睦子	大山西小学校 司書	学校司書代表
5	委員	山崎 栄一	大山中学校 P T A会長	中学校 PTA 代表
6	委員	小坪 宏成	名和小学校 P T A会長	小学校 PTA 代表
7	委員	提嶋 聡子	所子保育所保護者会 会長	保育所保護者会代表
8	委員	中原千代美	読書ボランティアグループ	ボランティアグループ代表
9	委員	向陽たか子	読書ボランティア	ボランティア代表
10	委員	田中 亜未	子育てサークル代表	子育てサークル代表
11	委員	木谷 邦子	ふれあい会館 保育士	子育て支援施設代表
12	委員	森下美佐子	下中山保育所 所長	保育所長代表

(事務局)

	氏 名		所属・役職	備考
1	後藤 英紀		社会教育課 課長補佐	
2	佐藤 康隆		学校教育課 課長補佐	
3	溝上 智子		幼児教育課 課長補佐	
4	土橋 弥生		幼児教育課 司書	本館兼務
5	松岡 久美子		図書館名和分館 館長	
6	船原 文野		図書館 館長	
7	木町 由佳理		図書館 主幹司書	

第 2 次大山町子どもの読書活動推進計画

2012 年（平成 24 年 3 月）

発行 大山町教育委員会

編集 第 2 次大山町子どもの読書活動推進委員会事務局